

## 勤務する従事者の名簿

勤務する治療室又は病棟等の届出区分（該当するものを1つ選択すること。）

- 1 : 救命救急入院料 1
- 2 : 救命救急入院料 2
- 3 : 特定集中治療室管理料 1
- 4 : 特定集中治療室管理料 2
- 5 : 特定集中治療室管理料 3
- 6 : ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 7 : ハイケアユニット入院医療管理料 2
- 8 : ハイケアユニット入院医療管理料「注5」
- 9 : 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 10 : 小児特定集中治療室管理料
- 11 : 新生児特定集中治療室管理料 1
- 12 : 新生児特定集中治療室管理料 2
- 13 : 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料
- 14 : 総合周産期特定集中治療室管理料「1」母体・胎児集中治療室管理料
- 15 : 総合周産期特定集中治療室管理料「2」新生児集中治療室管理料
- 16 : 新生児治療回復室入院医療管理料
- 17 : 地域包括医療病棟入院料 1
- 18 : 地域包括医療病棟入院料 2
- 19 : 一類感染症患者入院医療管理料
- 20 : 特殊疾患入院医療管理料
- 21 : 小児入院医療管理料 1
- 22 : 小児入院医療管理料 2
- 23 : 小児入院医療管理料 3
- 24 : 小児入院医療管理料 4
- 25 : 小児入院医療管理料 5
- 26 : 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 27 : 回復期リハビリテーション病棟入院料 2
- 28 : 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
- 29 : 回復期リハビリテーション病棟入院料 4
- 30 : 回復期リハビリテーション病棟入院料 5
- 31 : 回復期リハビリテーション入院医療管理料
- 32 : 地域包括ケア病棟入院料 1
- 33 : 地域包括ケア病棟入院料 2
- 34 : 地域包括ケア病棟入院料 3
- 35 : 地域包括ケア病棟入院料 4
- 36 : 地域包括ケア入院医療管理料 1
- 37 : 地域包括ケア入院医療管理料 2
- 38 : 地域包括ケア入院医療管理料 3
- 39 : 地域包括ケア入院医療管理料 4
- 40 : 特殊疾患病棟入院料 1
- 41 : 特殊疾患病棟入院料 2
- 42 : 緩和ケア病棟入院料 1
- 43 : 緩和ケア病棟入院料 2
- 44 : 精神科救急急性期医療入院料
- 45 : 精神科急性期治療病棟入院料
- 46 : 児童・思春期精神科入院医療管理料
- 47 : 認知症治療病棟入院料 1
- 48 : 認知症治療病棟入院料 2
- 49 : 特定一般病棟入院料 1
- 50 : 特定一般病棟入院料 2
- 51 : 特定一般病棟入院料（地域包括ケア 1）
- 52 : 特定一般病棟入院料（地域包括ケア 2）
- 53 : 特定一般病棟入院料（地域包括ケア 3）
- 54 : 特定一般病棟入院料（地域包括ケア 4）
- 55 : 地域移行機能強化病棟入院料
- 56 : 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料
- 57 : 特殊疾患入院施設管理加算
- 58 : 精神科応急入院施設管理加算

医師の名簿（専任の医師等を要件とする入院料等を届け出る場合に記入すること。）

医師

届出を行う医師の通し番号	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間
その他の事項 (※)	<input type="checkbox"/> 特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 小児科医
	<input type="checkbox"/> 熱傷
	<input type="checkbox"/> 神経内科又は脳神経外科5年以上
	<input type="checkbox"/> 神経内科又は脳神経外科3年以上
	<input type="checkbox"/> 小児特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 新生児特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 精神保健指定医 指定医番号

医師

届出を行う医師の通し番号	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間
その他の事項 (※)	<input type="checkbox"/> 特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 小児科医
	<input type="checkbox"/> 熱傷
	<input type="checkbox"/> 神経内科又は脳神経外科5年以上
	<input type="checkbox"/> 神経内科又は脳神経外科3年以上
	<input type="checkbox"/> 小児特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 新生児特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 精神保健指定医 指定医番号

医師

届出を行う医師の通し番号	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間
その他の事項 (※)	<input type="checkbox"/> 特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 小児科医
	<input type="checkbox"/> 熱傷
	<input type="checkbox"/> 神経内科又は脳神経外科5年以上
	<input type="checkbox"/> 神経内科又は脳神経外科3年以上
	<input type="checkbox"/> 小児特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 新生児特定集中治療5年以上
	<input type="checkbox"/> 精神保健指定医 指定医番号

その他の従事者の名簿

従事者

届出を行う従事者の通し番号	
職種	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間

従事者

届出を行う従事者の通し番号	
職種	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間

従事者

届出を行う従事者の通し番号	
職種	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間

従事者

届出を行う従事者の通し番号	
職種	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間

従事者

届出を行う従事者の通し番号	
職種	
氏名	
常勤又は非常勤 (該当する1つを選択すること。)	1 : 常勤 2 : 非常勤
勤務の態様 (該当する1つを選択すること。)	1 : 専従 2 : 専任 3 : いずれでもない
週当たり所定労働時間数	時間

(※)

- ・特定集中治療の経験を5年以上有する医師である場合には、「特定集中治療5年以上」を選択し、5年以上の経験が確認できる文書を添付すること（特定集中治療室管理料1に係る届出を行う場合に限る。）。
- ・小児科を担当する専任の医師である場合は、「小児科医」を選択すること（救命救急入院料又は特定集中治療室管理料の小児加算に係る届出を行う場合に限る。）。
- ・広範囲熱傷特定集中治療を担当する常勤の医師である場合は、「熱傷」を選択すること（救命救急入院料又は特定集中治療室管理料の広範囲熱傷管理加算に係る届出を行う場合に限る。）。
- ・神経内科又は脳神経外科の経験を5年以上又は3年以上有する医師である場合には、「神経内科又は脳神経外科5年以上」又は「神経内科又は脳神経外科3年以上」を選択すること。（脳卒中ケアユニット入院医療管理料に係る届出を行う場合に限る。）。
- ・小児の特定集中治療の経験を5年以上有する医師である場合には、「小児特定集中治療5年以上」を選択し、5年以上の経験が確認できる文書を添付すること（小児特定集中治療室管理料に係る届出を行う場合に限る。）。
- ・新生児の特定集中治療の経験を5年以上有する医師である場合には、「新生児特定集中治療5年以上」を選択し、5年以上の経験が確認できる文書を添付すること（新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料に係る届出を行う場合に限る。）。
- ・精神保健指定医である場合には、「精神保健指定医」を選択し、「指定医番号」欄に指定医番号を記載すること（精神科応急入院施設管理加算、精神科救急急性期医療入院料、精神科急性期治療病棟入院料又は精神科救急・合併症入院料に係る届出を行う場合に限る。）。

[記載上の注意]

- 1 届出を行う治療室又は病棟等の区分ごとに記載すること。
- 2 「届出を行う従事者の通し番号」については、本名簿に記載する医師又は従事者のそれぞれについて、1から順に通し番号を記載すること。
- 3 記載欄が足りない場合には、2ページ目又は3ページ目を適宜複製して記載すること。